

山口県小学生ソフトテニス連盟

申し合わせ事項（案）

1 年会費について

1人100円とする。毎年、5月1日現在の各クラブに所属する人数分を毎年6月末日までに事務局長に納入する。年度途中の加入は、その時点における所属人数分を速やかに事務局長に納入する。

2 強化委員会について

- (1) 本連盟にソフトテニス選手の育成強化及び全国大会等への選考・派遣のため強化委員会をおく。
- (2) 強化委員会には、委員長1名及び副委員長2名（男子担当及び女子担当）をおく。

3 全国大会等の監督について

理事長は、強化委員会と協議して決定する。

4 ドロー編成について

全国大会等の県予選会のドローについて、理事長は強化委員会と協議して決定する。

5 本連盟からの全国大会等への派遣について

本連盟からの全国大会等へ（山口県開催については除く）、1名を派遣する。

その旅費（交通費及び宿泊費）について、全額を助成する。

全国大会等とは、中国地区小学生ソフトテニス選手権大会、全日本小学生ソフトテニス選手権大会、西日本小学生ソフトテニス選手権大会、中国地区小学生インドアソフトテニス選手権大会、全国小学生ソフトテニス大会をいう。

6 全国大会への助成について

(1) 全日本小学生ソフトテニス選手権大会

- ・参加料補助（団体参加料10,000円×男女、個人参加料2,000円×8ペア）
- ・交通費補助（選手各人へ日連から交通費の半額助成がある、その金額）
- ・参加補助（5,000円×（選手各人＋男女監督））

(2) 全国小学生ソフトテニス大会

- ・参加料補助（参加料2,000円×（16ペア＋4人））

(3) 西日本小学生ソフトテニス選手権大会

- ・参加料補助（団体戦参加料5,000円×男女）

(4) 中国地区小学生ソフトテニス選手権大会

- ・参加料補助（団体戦参加料10,000円（男女各2チーム含む））

(5) 中国地区小学生インドアソフトテニス選手権大会

・参加料補助（団体戦参加料 各県 10,000 円）

(6) 中国地区近県選抜大会

・参加料補助（団体戦参加料 4,000 円×男女）

7 大会終了後のボールについて

大会運営に協力いただいた団体へ寄付するか、参加者数に応じ各クラブへ寄付する。
その取扱いは理事長に一任する。

8 強化練習の参加料について

全国大会等の前に全体で実施する強化練習会については、参加料 1 日 200 円を徴収する。